

都市計画審議会で提出された意見・質問と市の考え方

質問

	ご質問	市の考え方（事業者の考え方）
1	敷地が現在よりも大きくなっているが、新設建物の規模も大きくする計画なのか。	<p>処理能力は現在よりも小さくなりますが、建物規模については、処理方式や設備の内容など多くの条件により変わるため、現時点では未定です。</p> <p>ただし、新施設では、廃棄物エネルギーを利用した発電を計画しており、発電に必要な設備を焼却炉上部に設置することが必要となるため、新施設の高さについては、既存施設よりも高くなることを想定しています。これにより、日影等の影響が出ないように、既存敷地よりも敷地の東西の幅を広くする必要があります。また、調整池の配置や、事故の起こりにくい動線を設計するためにも、相合川までの土地の確保が必要と考えています。これらの東西と南北の必要な範囲を検討した結果、現在の区域を建設候補地として設定しました。</p>
2	新設後の旧敷地の部分は、どのように利用するのか。また、旧清掃工場は老朽化しているということで、解体されることと思うが、粗大ごみ処理施設やリサイクルプラザはどうするのか。	<p>新設後の旧敷地部分については、ごみ処理事業を円滑に進めるための利用方法を、今後検討していきます。</p> <p>粗大ごみ処理施設やリサイクルプラザについては、延命化の課題、更新のメリット、長期的な経済性を総合的に判断し、更新することを決定しました。その上で、老朽化している粗大ごみ処理施設は、解体することを想定しています。比較的新しいリサイクルプラザについては解体を想定しておらず、プラスチック圧縮梱包設備の継続利用の可否など、施設の利用方法について、検討しています。</p>
3	伊勢市清掃課部分の地域廃止により、その後の地域種別はどうなるのか。	<p>当該部分については、ごみ処理場の区域としては廃止し、新施設の敷地からは除きますが、市の施設の立地など今後の土地利用を考慮し、特定用途制限地域としては、幹線道路沿道流通・業務地区のまま変更は行いません。</p>
4	全体計画がわからない中での質問ですが、新敷地で細い道路の南側の部分は必要なのか。	<p>周辺地域に溢水等による被害が生じないように、調整池を整備する計画です。</p>

5	6月5日に説明会をハートプラザみそで開催される予定になっているが、新型コロナウイルスの関係で開催することは可能なのか。今回の COVID-19 が終息していない場合も考えていた方が良くと思う。	説明会の開催方法については、状況を勘案しつつ現在検討中です。
6	ハザードマップと照らし合わせると津波の心配はなさそうだが、宮川の洪水予測区域に入っている。現状および将来の洪水対策はどのようなものなのか。 また、ほかの災害についての対策はどうか。	<p>新たにごみ処理場として追加する区域については、一部が宮川および外城田川・相合川・有田川の洪水想定浸水区域と、内水ハザードの浸水区域に含まれています。津波の浸水想定区域には含まれておらず、土砂災害警戒区域等にも含まれていません。</p> <p>新施設として整備する区域については盛土を行い、洪水に対する安全性を確保することから、これらの災害が新施設に被害を及ぼす可能性は低いものと考えられます。</p> <p>なお、施設整備にあたっては、環境省が定めるエネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルに基づき、耐震性、始動用電源、燃料保管設備、薬剤等の備蓄倉庫の確保を行う計画です。</p>
7	環境影響評価で景観については、具体的にどのような評価を行うのか。	<p>フォトモンタージュ法による現況と将来写真との比較を行い、施設の形状、色彩、修景緑化等の配慮が適正になされているか評価します。</p> <p>※フォトモンタージュ法とは、写真上の色を変更したり、他の写真と合成したりする手法のこと。施設の配置や色を変更することで、景観について検討する場合に用いられます。</p>
8	市景観計画の通知対象となるが、景観委員会に事前に報告等はあるのか。	通知対象行為は景観委員会への報告対象外として取り扱っておりますが、今後必要に応じてご報告させていただきます。
9	建築物の設計書があれば、見ることはできないか。	設計書については、都市計画及び環境影響評価手続き終了後に作成する計画です。
10	資料 P3 の黄色の部分（伊勢市清掃課）はなぜ廃止するのか。廃止後、事務所などとして活用するのか、それとも解体し、撤去するのか。	<p>ごみ処理施設としての利用は想定していないため、廃止するものです。</p> <p>今後も、市の清掃事業所としての利用が考えられますが、建物の老朽化による解体・撤去等についても検討を進める予定です。</p>

11	資料 P5 の新旧対照表の備考欄の処理能力について、変更後は減少するのか。 また、施設の新設後に現在の施設と併用して稼働するのか。	処理能力は減少します。これは、人口減少とごみの資源化の推進によるごみ量の減少によるものです。 新設後も、既存施設のうちリサイクルプラザにおいてプラスチック処理を継続する場合は、この設備のみ稼働することになります。
----	--	---

意見

	ご意見	市の考え方（事業者の考え方）
1	説明会では全体計画を示した方が理解しやすいと思う。	全体計画については、伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本計画策定委員会により検討しており、未確定のものが多いですが、可能な限りお示ししていきます。